

2019年度事業計画

自 2019年5月 1日

至 2020年4月 30日

2019年6月7日

公益財団法人 小柳財団

2019年度事業計画

1.はじめに

本財団は生命科学の健全な発展に寄与し、技術革新と人間重視の両面からよりよい社会環境の実現に貢献したいと願っています。

生命科学の分野で農林水産分野、食品分野、生物学分野の研究者および研究機関の支援を行うことにより、広く「人間の健康と美」に貢献したいと願っています。

本事業では、既成の概念にとらわれず広い視野と新たな発想を持って、生命科学の分野において、既に存在する課題はもとより未来を見据えた潜在的な課題に取り組む研究活動を支援します。この目的を達成するために、本年度は下記の3点を基本方針として事業を推進します。

2. 2019年度方針

- (1) 本財団の目的である「生命科学の研究活動の支援」に努め、研究者や研究機関が研究活動を行いうための助成金交付を行い、研究活動の支援をします。
- (2) 本年度も、過去の研究助成の募集の経験を生かして、募集要項等書類を修正し、前年の課題点を改善して公募を実施し、本財団の選考委員会の審査・審議を経て、研究助成金の交付先の内定を決定します。また、公募方法としては、本財団のホームページにて公募を実施し、また、助成財団を支援する他の公益財団のWEBサイトを活用し、広く公募を実施します。
- (3) 2018年度の助成した研究者の研究成果報告書を研究業績集として製作する。

3. 公益目的事業について

本財団の事業収入は、基本財産として保有する株式の配当収入に依存するところが大きく、2019年度においても、前年と同等の配当が見込まれます。この配当収入を本財団の目的である生命科学に関する分野で、「人間の健康と美」に関連する研究活動の支援に活用します。本年度は生命科学の分野における、農林水産分野、食品分野、生物学分野の研究活動で、「人間の健康と美」に関連する研究活動に助成します。

本事業年度研究助成予算の内訳は、「研究助成金」として、42件程度(1件 最大で100万円)、合計で4,200万円程度の支出を計画しております。

なお、応募件数の増加を図るため、本財団のホームページによる募集、他の財団のWEBサイト等を活用し、広く社会へ発信することで応募者の範囲拡大を図ります。

財団活動の、主なものは下記のとおりです。

- (1) 2018年度研究助成金の実績公開(2019年4月末～5月初旬公開予定)
- (2) 2018年度の選考委員名簿の公開(2019年4月末～5月初旬公開予定)
- (3) 2020年度研究助成金の募集の実施(2019年6月1日～7月末日)
- (4) 2020年度研究助成金の応募案件の採択と助成金交付の実施
- (5) 2019年度助成金交付先より研究成果報告書回収(対象期間 2019年4月～2020年3月)

4. 具体的な公益目的事業計画

生命科学に関する分野の中で、農林水産分野と食品分野と生物学分野の研究で、「人間の健康と美」に関連する研究活動を支援する。

(1) 2019年度の財団活動情報の公開(本財団HPの情報公開のページ)

- ①研究助成金募集活動(募集要項、申請書類等)
- ②研究助成金交付実績(研究者氏名と研究テーマ、助成金額)
- ③決算報告書類
 - ・貸借対照表
 - ・正味財産増減計算書
 - ・正味財産増減計算書内訳書
 - ・財務諸表に対する注記
 - ・財産目録
 - ・監査報告書
- ④事業報告
- ⑤研究業績集(2018年度助成金交付先研究者)

(2) 2020年度研究助成金募集の実施

- ① 2020年度研究助成金の募集に関する資料のPDF化と本財団HPにアップ
※募集要項、申請書類、申請書類記入要項
- ② 本財団HPにて2020年度研究助成金の募集開始(2019年6月1日より)
- ③ 公益財団法人助成財団センター(JFC)のWEBサイトの活用

(3) 2020年度研究助成金応募案件の採択及び理事会承認

① 研究助成金の応募案件の採択作業

選考委員全員による応募案件の採点を、2020年度研究助成金の募集要項の条件に照らして採点(5点方式)をする。採点した結果を事務局でまとめ、応募案件採点表を作成し、選考委員に配布する。その後開催される選考委員会において、審査・協議を行い、助成金の交付内定先となる42件程度の採択候補を決定する。但し平均点3点前後のボーダーラインとなる応募案件は、選考委員全員で応募書類の内容について、再審査と協議を行い、本年度の募集要項の条件と定款の事業目的に、適合しているか判断し、最終的に42件程度の採択を決定する。

② 上記①で採択された応募案件の承認(2019年10月承認予定)

選考委員会にて採択した応募案件に対して、理事会にて承認を行う。

(a) 助成の件数は42件程度とする。

(b) 助成金交付額(1件、最大100万円まで)

③ 上記②で承認された交付内定先に選考結果の通知と第2次提出書類を送付する。

(a) 応募のあった研究者全員に選考結果の通知を送付する。(採択と不採択の通知)

(b) 内定先には第2次提出書類を送付する。(送付書類は下記のとおり)

a. オーバーヘッド(間接経費)の取り扱いのお願い

b. 誓約書

c. 助成金振込口座申請書

※bとcが第2次提出書類です。bの書類の受理もって内定から確定となります。

④ 研究助成金の交付実施(確定した助成先に交付する。)

2020年2月下旬から2020年3月上旬までに交付する。

⑤ 研究助成金の交付通知の送付(送付書類は下記のとおり)

- a. 研究助成金交付通知
- b. 研究助成金受領書

(4) 2019年度助成金交付先より第4次提出書類の回収(対象期間:2019年4月～2020年3月)

- ・助成金交付先に第4次提出書類の送付とお知らせメール配信

①2019年度研究成果報告書(2019年4月～2020年3月)

②2019年度助成金使用支出明細書(2019年4月～2020年3月)

※上記の①と②は2020年4月30日必着

③研究業績の利用承諾書

④ 研究成果報告書と助成金使用支出明細書の内容確認

※研究成果報告書の内容と助成金使用支出明細書の内容を

確認し、不備があれば再提出の依頼を行う。

(5)研究業績集の発行

2018年度研究助成金の交付先に対して、研究成果報告書等の研究業績の利用について、承諾書を送付し、承諾の了承のとれた研究者の研究業績を刊行物として発行をおこなう。承諾をして頂いた研究者全員に刊行物を送付する。また、本財団のホームページの情報公開ページに研究業績集を公開する。

費用の内訳は下記の通りです。

年 度	冊 数	金 額
2018年度	150冊	150万円

5. 事業資金について

2019年度も所有株式の配当が予定されていますので、基本財産運用益の受取配当金として、5,336万円を予算計上しています。

6. 資金調達及び設備投資について

本事業年度においては、資金調達及び設備投資の計画はありません。